

令和3年1月6日

【小田桐企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会の第11回会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます国土政策局総合計画課の小田桐と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は、ウェブ会議の形式で開催させていただきます。また、これまでの会議と同様に御希望される方にウェブにて傍聴いただいております。なお、ウェブ会議の運営方法につきましては、前回と同様とさせていただきます。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言される除いて音声の設定をミュートとしていただき、御発言の御希望等ございましたら、チャットでお知らせいただければと存じます。また、本日、ウェブ会議のアプリの資料共有機能に不具合が生じておりまして、恐縮でございますが、お手元に資料の準備をお願いいたします。そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

本日は、9名の委員に御出席をいただいております。寺島委員、富山委員からは、所用のため御欠席と連絡をいただいております。

それでは、これ以降の議事進行は、委員長でいらっしゃる増田委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【増田委員長】 それでは、本日の議事に入ります。議事次第を御覧いただきたいと思うのですが、2つありまして、1つは今後の進め方等について、それから、2つ目が持続可能な地域の在り方について、こういうことになっております。メインは2つ目の持続可能な地域の在り方について、主に地方の問題を今日は議論していただくということになるかと思えます。

議論は前半と後半に分けて、前半では今後の長期展望委員会で議題とする内容について事務局から説明をしていただきますが、これは簡単に行います。その上で、地方でも安心して暮らし続けるための基礎的要素ということで前半、議論いたしたいと思えます。そこで皆さん方から質疑をしていただいた後、後半では地方における就労機会の確保につ

いて、御議論いただく予定としております。今日は全体を通じて11時50分には議事を終了いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、前半部分の議論について事務局から説明をしていただきたいと思うのですが、まず第11回から第14回までの当専門委員会の進め方について、資料1に基づいて説明をしていただきます。その後、続きまして「地方でも安心して暮らし続けるための基礎的要素」という題になっておりますが、資料2について説明をいただき、その後、委員から御発言をいただきたいと思っております。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【藤田課長】 総合計画課長、藤田でございます。今年もよろしくお願いいたします。まず、参考資料1について御紹介をさせていただきたいと思っております。参考資料1でございますけれども、12月16日にこの専門委員会の上部組織であります計画推進部会が開催されまして、10月にとりまとめいただいた中間報告についても御報告させていただきました。その際にいろいろ御指摘もございましたので、またお時間のあるときにお目通しただければと存じます。

資料1に移らせていただきます。資料1につきまして、専門委員会の今後の進め方ということでございますけれども、11回から14回まで掲げてございます。前回の10回は東京圏、首都圏を中心に御議論いただきましたけれども、その際にも地方圏をどうしていくのかというのが非常に重要な課題ということもございましたので、11回と13回の2回に分けて、主に地方圏について御議論いただき、12回につきましては、この国の全体のこととして国際競争力をどうしていくのかとか、カーボンニュートラルも含めて、持続可能な国土形成について御検討いただくということを考えてございます。14回、「真の豊かさ」について御議論いただいた上で、最終とりまとめの骨子案について14回で御議論いただきたいと思っております。コロナの感染状況等もありますけれども、3月末までに14回までやっていければと考えているところでございます。

続きまして、資料2に移らせていただきます。資料2、先ほど御紹介がありました地方でも安心して暮らし続けるための基礎的要素ということで、地域で暮らしていくためには、まず最低限欠かせないものは何なのかという辺りを最新のデータも踏まえて御議論いただければということで資料を用意させていただいております。

2ページ目、3ページ目、4ページ目でまとめを書いてございます。6ページ目から、基礎的要素としてどういうものがあるかということで、各いろいろなデータであるとか、

9 ページ目には過去の生活機能に関するいろいろな計画なりでの議論も踏まえまして10 ページ目でございますけれども、9 項目挙げさせていただいております。生活に必要な基礎的要素として雇用、医療・福祉、買物、教育、交通インフラ、情報通信基盤、電気・水道・ガス、娯楽・コミュニティー、防災・安全ということで、雇用につきましては後半で御議論いただくということで、残りの8 つについて幾つかデータもお示しさせていただきながら、論点について御議論いただければと考えてございます。

12 ページからは医療の関係でございまして、13 ページを御覧いただきますと、人口当たりということでデータを分析しますと、地方圏の方がむしろ三大圏よりも病院数等多いという状況ですし、医師数については増加傾向にあるという状況でございますけれども、14 ページを御覧いただきますと、結構、都道府県の間でもばらつきがあるというような状況が見て取れるかと思えます。15 ページからは救急・救命の関係でございまして、15 ページ右側、救命救急センターの整備が進んできております。

また、17 ページを御覧いただきますと、ドクターヘリの実績推移ということでございますけれども、機体も増えてきていますし、搬送件数も増えてきているという状況で、救急・救命体制は一定程度進んできているのではないかと、また、18 ページを御覧いただきますと、道路等の整備等によりまして、救急輸送みたいなものができるようになってきているのではないかと考えてございます。

19 ページから遠隔医療の関係でございまして。今回の特例措置として初診についても遠隔医療が可能だというような運用もなされてございますけれども、19 ページ左側、全体の医療機関のうちの15%ぐらいが、現在、電話やオンラインで遠隔診療をやっているということでございまして、右側を御覧いただきますと、コロナの影響もありまして、かなりやっている量が増えてきているというような状況でございます。

福祉関係でございまして。23 ページを御覧いただきますと、待機児童についてはかなり改善が見られるということでございますけれども、これは学童保育の関係でございまして。緑の折れ線グラフが利用できなかった児童数ということでございますけれども、近年増加しているというような状況が見て取れるかと思えます。25 ページを御覧いただきますと、今度は介護、福祉の関係でございまして、そういうものに対する従業者数ということでも、結構、県によってばらつきがあるというようなことではないかと考えてございます。

続きまして、買物の関係でございまして。28 ページを御覧いただきますと、人口当たりの百貨店・スーパーやコンビニエンスストア・ドラッグストアの数ということになります

と、必ずしも地方圏のほうが少ないという状況でもないとは考えてございますけれども、29ページを御覧いただきますと、これは食料品のアクセス困難人口ということで、店舗までの距離に応じてということになりますと、東北地方であるとか中国、四国、九州地方では比較的アクセス困難な人の割合が高いというようなデータが出てきてございます。

加えて32ページを御覧いただきますと、ネットショッピングの関係でございまして、ネットショッピングの利用率が下がっておりますけれども、コロナの感染もありまして5割を超えるような状況に現在なっておりますし、右側を御覧いただきますと、最近の伸びの寄与度としては、食料品みたいなものもネットで買われるような方が増えてきているというようなデータが出ております。

続きまして、教育の関係でございまして、36ページを御覧いただきますと、学校でのICT環境の整備の現状ということで、一番上、4.9人と書いていますけれども、コンピューター1台当たり4.9人で現在使っているというような状況です。また、校内LANは91.4%普及してはいますが、普通教室の無線LANの整備率みたいなものになると5割ぐらいというような状況が出てございます。

さらにめくっていただきまして、40ページでございまして、ICTの活用状況ということで、OECDの中では学校でデジタル機器を使用している時間が最下位だというような状況であるとか、平日の学校外でも勉強にはあまり使わずにゲームやチャットみたいなことには比較的よく使っているというようなデータが出てございます。41ページは先生の活用状況ということで、なかなか先生の中でもいまだに、伸びてはきてはいますが、自信を持ってICT教育ができない先生方が3割程度はいらっしゃるというような状況かなと思っております。

43ページを御覧いただきますと、都道府県別の大学進学率ということでございまして、県でばらつきはございますけれども、最近、必ずしも大学進学率が下がってきているというわけではないというような状況等をデータとして示させていただいております。

少しとばささせていただきます情報通信基盤の関係で52ページ、インターネットの整備状況ということでございますけれども、光ファイバーの整備率が98.8%と比較的高い状況になってございますけれども、次のページを御覧いただきますと53ページ、まだ0%の市町村が31あったりするというような状況でございまして、こういうものの対処が必要であろうということを考えてございます。

55ページを見ていただきますと、そのITの関係の作る側の人材不足というものが今

後も進んでいこうという点、56ページを御覧いただきますと、ユーザー側としてもそういう能力がある人がなかなかいないのだというようなことに関するデータをつけさせていただいております。

その辺のデータは、説明は省かせていただきますけれども、前にお戻りいただきまして2ページ目から、以上のようなデータの現状や課題も踏まえますと、取組の方向性としてはこのようなことが考えられるのではないかとということで整理をさせていただきました。まず、医療・福祉の関係でございますけれども、病床数や病院数、医師数の地域間格差、都道府県格差がありましたので、そういったものの是正が必要なのではないかと。下線を引いてあるのは、上のほうに注釈を書いていますけれども、ハード系の話につきましては下線を引かせていただいているというようなことで御認識いただければと思います。

さらに、医療の関係でいきますと、今回の感染症の経験を踏まえて、今の体制で十分なのかという検討は必要であろうということで掲げさせていただいております。遠隔医療の関係でございますけれども、今回の経験も踏まえて遠隔医療と直接診療をうまく組み合わせることによって、1つの医療機関でこれまでよりも広域な地域をカバーできる可能性があるのではないかと。「日常通いの距離から、いざというときに通える距離へ」と書いてございますけれども、そういった趣旨でございます。3番目、救急・救命体制はかなり整備されてきていますが、引き続きの強化、維持が必要ではないかということ。さらに福祉関係でございますけれども、学童保育の充実であるとか、介護従事者の偏在是正みたいな取組が必要であるということで整理をさせていただいております。

次の3ページ目ですけれども、買物の関係、これまでもですけれども、そういう買物が不便のところに対しては移動販売であるとか、買物代行サービス等々の取組もされてきましたけれども、ネット通販がかなり拡大してきておりまして、こういうものを高齢者の方々にも使えるような取組を進めていくことによって、店舗へのアクセスの悪さというものを代替、補完していつてもらえる可能性があるのではないかとということで整理をさせていただいております。

3番目、教育の関係でございます。ICT教育環境の整備というのが必要だということ。人材育成も含めてということでございますけれども、オンライン教育の充実ということによって、なかなか地方居住をするときにハイレベルの教育が受けられないと心配される方も結構いらっしゃいますけれども、そういった地方の教育機会の充実や質の向上につながっていく可能性があるのではないかとということで整理をさせていただいております。

4番目、交通インフラの関係でいきますと、これはなかなか現在厳しい経営環境の下で、しっかりそういうものを維持していく必要があると、また、メンテナンス等をしっかりしていく必要があるのだということで整理をさせていただいておりますけれども、将来的には自動運転の実装等によって状況も変化してくる可能性もあるのではないかとということで指摘をさせていただいております。

5番目、情報通信基盤の関係でございますけれども、光ファイバーの未整備地域への整備は進めていく必要がありますし、テレワーク等の浸透によって容量が不足してくる可能性もありますので、それへの対応が必要となりますし、行政や企業も含めて、個々人のITリテラシーを高めていく取組というのが、今回のコロナの経験も踏まえてやはり重要なのではないかとということ。さらには、IT人材の育成等が必要なのではないかとということで整理をさせていただいております。

4ページ目でございますけれども、電気・水道・ガスの関係、これは現時点では大体カバーできていると思っておりますけれども、老朽化も進んでまいりますので、計画的な維持管理・更新等が必要なのではないかとということで整理をさせていただいております。娯楽・コミュニティーにつきましては、劇場みたいなものは大都市にかなり偏在しているようなデータがございましたけれども、こういったものについては地方からもアクセスできるような環境整備が必要なのではないかと。防災・安全につきましては、昨今の災害の状況も踏まえて、一生懸命取り組んでいるところでございますけれども、地域全体の防災の取組が必要なのではないかと。また、先般、国土強靱化の5か年計画がとりまとめられましたけれども、そういったものを踏まえた推進が必要なのであろうということで整理をさせていただいております。

最後、全体をまとめてですけれども、4点ほど整理をさせていただいております。地方で安心して暮らし続けるためには、情報通信基盤の新たなライフスタイルに係る要素も含めまして、各地域においてしっかり基礎的要素を確保していくというような取組を進めていく必要があるのではないかとということがまず1点。2点目と3点目はデジタル化も関係してでございますけれども、そのデジタル技術の活用ということによると、各種サービスにアクセス可能な範囲が広がっていくのではないかと。そういうことによって利用者としては選択肢が拡大するというメリットもありますし、提供者側にとっては人口が減少していく中で、何とか利用者を確保していくということにつながっていくのではないかとということで2点目として掲げさせていただいております。

3点目でございますけれども、利用者の利便性の向上という観点から見ますと、デジタル技術もうまく使いながら、住民が日常生活の大半を過ごす地域ごとに業種横断的に包括して各種サービスが提供されるようなことが重要なのではないかと考えてございます。現在、スマートシティーみたいな取組も進んでおりますけれども、それなりの塊を持った地方圏こそ、こういうものは実はやりやすいのではないかとというようなことも考えているところでございます。

4点目でございますけれども、安心して暮らし続けるためには、その大前提として防災・安全の確保が必須であって、その取組をしっかりしていく必要があるだろうということ整理をさせていただいています。

私からは以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。

これから委員の皆様から御意見を頂戴することにしたいと思いますが、資料1の進め方についても、もし何か御注文があればおっしゃっていただくのと、主に資料2で、先ほどの説明のとおり5ページ以降に様々なデータが出ておりますが、それらを引くくめて2ページから4ページ目に取組の方向性ということを個別に、それからあと4ページには全体的なとりまとめの方向を書いておりますので、この辺りについてデータへの質問と同時に御意見等も賜れば幸いです。

それでは、初めに加藤委員から御意見を頂戴したいと思いますので、加藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。

【加藤委員】 皆様、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。私、今、白馬村からワーケーション中でございます。もうかれこれ10日ほどここに滞在をしております。既に会社は4日から仕事を始めておりますが、基本フルリモートワークで問題なく就労できております。ここに来て感じることも交えて申し上げたいなと思っております。

では、まず、私からは地方で安心・安全に暮らせるためにどういう環境整備が必要かという後半の部分について意見申し上げたいなと思っております。個人的な話ですが、小学生の娘と中学生の娘がおりますので、教育のところについて申し上げますと、私が出産を経験した時は保育園が足りないという問題がすごく多かったです。しかし、少子化傾向にあるため、私は団塊ジュニア世代なのですが、団塊ジュニア世代の生んだ子供が、保育園世代から就学児童世代に成長すると、今度は、学童保育の不足というところが今顕在化している

かなと思います。特に地方部になると、学童保育の不足に加え、多様性もありません。

私は、子供が保育園のときは鎌倉に住んでいましたが、鎌倉の学童は学校に併設された何か公の学童保育しかなかったんです。その後、東京に引っ越したら、英語での学童とか、何か国際バカロレアにのっとった学童とか、子供の自主性を育むとか、あとは私鉄など民間事業者による、駅まで送り迎えをしてくれる学童とか、結構、多様性が豊富で、これはこれで東京のいいところだなと思いました。今まで地方部は3世代同居をしているとか、地縁、血縁の助け合いなどにより就学児童を保育できる家庭も多いため、学童においてはあまり必要ではなかったかもしれないのですが、都市部夫婦の地方移住を今後促していくとすると、都市部の共働き世代のために、子供に数の面でも質の面でも多様性の分でも求められてくるのかなと思っています。単なる数の整備ではなく、教育観点の学童バリエーションみたいな感じですね。

こういったものは、必ずしも移住のみに限らず、ワーケーションみたいなときの子供の預け先にも活用できるのではないかと思います。実際、ハワイとかに行ってサマースクールとか行くと日本人の子供ばかり預けられているんです。そこはそこで英語の勉強をしたり、みんなでダイヤモンドヘッドにピクニックしたりとか楽しくやっていますので、子供にとってもいいのかなと思います。管轄の役所のことで言えば、保育園とか学童保育というのは、親が見られない分の保育という観点が強くなりますので、厚生労働省ベースだったり、学校は文部科学省ベースだったり、どうしても学童って教育観点は下がってしまいます。親からみれば、保育園のときは泥んこになって遊ぶのが勉強だみたいな感じですが、小学校3年生とか4年生になると、親としては学業面も気になってくる年頃なので、学童は、質や多様性というところも求められます。都市部からの移住促進には、こういう面も必要だと思います。

もう1点、教育の点で発言します。ICTの教育についてですが、うちの子も4月、5月は完全に休校で、オンライン授業がありました。子供たちにとってオンライン授業は、幾らでもさぼれてしまうんですね。やはり学校という社会生活とか、リアルな人間関係、先生や生徒との交わりから学ぶ部分がすごく大きいなと思いました。ICT強化というよりはICT教育を活用しながら、リアルを重視、リアルでこそ価値があるところはリアルを重視する、ICTリテラシーをベースとしたハイブリッド教育のリテラシーというところがこれから教育サービスの提供者側には、求められると思っています。

最後に、こちらでワーケーションを10日間したのですが、コロナで一応、外食は控え

ておこなうということでも自炊をしたのですけれども、買物、特に宅配サービスは確かに、宅配や代行サービスも1つのソリューションなのですが、何か高齢者とかも気軽に利用できる地域内モビリティによる、実際にお店に出かけられる、そういう移動手段みたいなものもソリューションの1つかなと思いました。実際にお店に出かけて、店の人や地域の人とコミュニケーションしながら、買い物する、そういうふれあいも高齢者には必要です。私も雪道の車の運転が怖いので、今回は滞在先の宿の人に毎回、買物のたびにスーパーに送ってもらったので、雪国地方での買い物には、やはり不便を感じました。今後、ヨーロッパではかなり規制緩和というか、使われているキックボードみたいなものも、高齢者も利用できるような三輪車型のものとかも規制緩和されていくというようなことを聞いておりますので、こういったコミュニティ内で誰もが安心・安全に移動できる徒歩以外の手段の充実で買物の不便さがかなり解決するのではないかなと思っています。

すみません、長くなりましたが、以上です。

【増田委員長】 加藤委員、どうもありがとうございました。最後の冬場の移動手段の話は本当に悩ましくて、特に地方の場合には高齢者がほとんどなので一部の若い人たちが冬場に送り迎えしないとなかなか動けないというところをどうするか、特に今年は雪深いようなので、尚更その辺りの問題、答えも何もないのですが、ちょうど昔、岩手知事をしたときに、そのことを痛切に感じていたので、そんなことを今ちょうど加藤委員もおっしゃったのだろうなと思いました。どうもありがとうございました。

【加藤委員】 はい。ありがとうございます。ネットとか、宅配とか、買物代行もいいのですけれども、一切家から出なくなるのも健康維持のためによろしくないなと思っておりまして、あと御近所さんとコミュニケーションするとか、買物にはいろいろな価値があると思いますので、そこを地域内モビリティができるように含めて解決できるとよりいいなと思っております。すみません、よろしく願いいたします。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。おっしゃるとおりでございます。

それでは、続いての委員の発言の順番ですが、広井委員、風神委員、瀬田委員、それから、家田委員、高村委員、この順番で指名していきますので、よろしく願いします。

それでは、初めに広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 ありがとうございます。今、加藤委員の最後の買物とも関連する点なのですが、今日の話題が基礎的要素となっている、その「基礎的」ということに入るかどうかは、後でまた議論すべき話題なのかもしれませんが、私の関心としましては、ここの

買物のところで、先ほども少し関連の話題が出ましたけれども、やはり中心市街地、商店街、あるいは裏返して言うとシャッター通り、この問題、要するにまちづくりの問題、これをぜひここで重視していただきたいと思います。

つまり、先ほどもお話がありましたように買物というのは、ただその物が入手できればいいというだけに尽きるものではなくて、商店街というのは、そこがまさに1つのコミュニティ空間、ちょっと出かけて、それがちょっとした会話があったり、コミュニケーションの場でもある。また、単にそれに尽きず、やはり中心部が全く空洞化しているというのは、いろいろな意味で問題が大きいといえますか、ですから、買物の問題というのは、移動販売やネット通販、もちろんそれは重要だと思いますけれども、それに尽きるわけではなくて、そういったコミュニティ空間的な場所が町にあるというのは、町の愛着とかアイデンティティにもつながると思います。しかし、残念ながら、皆様も共有している現状だと思いますけれども、日本の地方都市、20万以下ぐらいになると、まず間違いなくシャッター通りで、30万、40万でもかなりシャッター通り、場合によっては50万都市でもシャッター通りというのがあったり、ここを何とかしていくというのが課題。

これは後でもまた話題になる点かと思いますが、買物というところでも、あるいは基礎的要素というところでも、このテーマはやはり重要で、私の期待としては、もうシャッター通りをとにかくなくしていくのだというぐらいの方向性を出してもいいのではないかなと思っています。そういった視点も考えていっていいのではないかなと思います。

以上です。

【増田委員長】 広井委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして風神委員、どうぞお願いいたします。

【風神委員】 風神です。全体の感想としては、既に重要性が認識されているような点も多々あるので、取組として、これをいかに実行に移せるようにするかが大切なのかなという感想をまず持ちました。細かい点、3点ですが、光ファイバーについては、未整備地域の中でも全てを整備するというよりは、中期的に必要なところの見極めですとか、この後で議論していく地域の効率的なコンパクトなまちづくりとの整合性が大切かなと思いました。

また、娯楽の取組についてですが、アクセスできる環境整備というのをもう少し具体的に考えてもよいのかなと思います。交通アクセスですとか、バーチャルでということは現に進められているところもあるので、どのように今以上にしていくのかというのも、もう

少し具体的でもいいのかと思いました。

また、オンライン診療についてですけれども、病院数の地域差のみならず、例えば慢性病で日常的に通う病院までの距離が遠距離ですとか、専門医療までの距離が長いですとか、どこにどんな場合で必要なかがはっきりしてくると、よりこのオンライン診療というものが具体的に進められていくのかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして瀬田委員、どうぞお願いいたします。

【瀬田委員】 よろしく申し上げます。国土計画では、人口減少によって低下する効率に対してどのように今日議論になっている基礎的要素、サービスを維持するかという検討をかなり長くやられてきたと思います。今回の特に焦点となるのは、ICT、デジタル化の国民生活への本格的な導入、普及の検討ではないかと個人的には感じています。現に去年からのコロナ禍もそれを非常に後押ししているという認識をしています。ICTというと、やはり5Gですとか、自動運転技術ですとか、非常に先進的な技術の導入も当然必要で、政府あるいは先進企業が取り組もうとしていますけれども、私がむしろ強調したいのは、普及、受容する側がどうやって、その技術を受容するか。つまり、一般の人々がこれまでアナログで仕事を進めていたのだけれども、そういう人たちがうまくICTを使いこなすという、まさに資料の3ページの右下で書いていただいたリテラシーが非常に重要だと感じています。

スライドの中には遠隔医療の例もありましたが、他にも例えば電子図書館ですとか、あるいは既に進んでいるネット通販などの取組も含めて、サービス、これは公共サービスもありますし民間サービスもありますが、こういったサービスの在り方についてICTを使ってどうやって将来の姿を描いていくかということ、一般の人々がどのぐらい使いこなせるかということと密接に関連づけながら検討すべきであると思います。これまでも理念的にはそういう議論は結構してきたわけですけれども、まさにそれが現場でどううまく使えるかということ、これをこれからしっかりそれぞれの場所で考えなければいけないということかなと思います。このことは現在行われている人口減少に応じたインフラですとか、公共施設の再編の、例えば公共施設等総合管理計画ですとか、あるいはコンパクトシティーを目指す立地適正化計画とか、そういったものの在り方にも中長期的に関係してくると思います。これらの計画ももともと中長期的な視野を持つものですので、検討せざるを得ない

のかなと思います。

I C Tがインフラやハードの施設を代替できるようなサービスというのはたくさんあるのですけれども、逆にやっぱり I C Tが普及しても、どうしてもハードとして必要なインフラ、あるいは施設というのはあると思うんですね。例えば児童の教育とか、あるいは保育というのはなかなか I C Tだけでやるというのは、さっきの委員の先生方の話にもありました。難しそうで、明日から緊急事態宣言が出るようですが、うちも共働きで5歳の娘がいるのですけれども、明日からどうなるかというのは結構びくびくしているんですね。とりあえず学校、幼稚園は大丈夫そうですけれども、そんなことも含めて I C Tでの代替可能性を見極める議論というのが、これまで理念としてはやられてきたと思うのですが、まさに今現場で具体的にどうなのかというのをしっかり議論しなければいけないし、それを反映した今後の公共投資というのを考えなければいけないと思うんですね。

個人的には、中長期的には今すごくたくさんお金を使っているんで、中長期的には財政制約というのがかなり厳しくもなってくるのかなと思いますので、こういった形で中長期的に重点化をしていくか、メリハリをつけるかというところが必要になるのではないかと考えています。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田委員】 どうも皆さん、おめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。全般的に言うと、この間も似たような趣旨のことは言いましたが、この現代というのは非常に緊迫感のある状況に我々置かれているわけです。それは緊迫感と同時に裏腹で考えればチャンスでもある。そういうところがまた少し、今日のこの資料には弱いなという感じがします。そういう趣旨から2点申し上げたいと思います。

1点は、このコロナというのを経験した上だからこそ、この情報基盤、あるいは情報サービス、それを基礎にした問題認識と今後の在り方は、強調されました。この資料はこれで結構だが、反面というところをやっぱり入れておいたほうが良いと思っています。それはどういうことかという、1つ本を挙げるのがいいのだけれども、京都大学の総長、学術会議の前の議長をおやりになった山極壽一先生が、大変すばらしい本をお書きになっていて、簡単な本なので御紹介しておくと、『スマホを捨てたい子どもたち』という本です。みんなスマホを使っているのですけれども、スマホに拘束されて、ある種の不安感とイリ

ーションが生じる。そういうことで捨てたい子供たちが多々いる。ずっと捨てたいのではないんだけど、一時捨てたいと。山極先生は、スマホラマダーンというのをやるべきだと。ラマダーンというのはイスラム教の断食ですよ。

そんなことをおっしゃっているんですけども、それが今年の6月に出た本なんですよ。お書きになったのは、それより少し前ですから、恐らくこのコロナの前に書かれたものなんですよ。だけど、私、この正月、いっぱい本を読んだんだけど、この山極先生の本を読んでも、今こそ山極先生の言っていることがすごくひしひしと感じる気がしました。それはどういうことかという、例えば1個引用すると、「人間の社会性は食べ物、食物を仲間の元に運び、仲間と一緒に安全なところで食べようという共食、から始まった」というんですよ。今、会食とかやめなさいと言っているでしょう。これはもちろんずっとやめるわけではないんだけど、すごく大事なところに今我々は制限せざるを得ない状況になっている。それは単に短期的には、もちろんウーバーイーツや何かで運んでもらえばいいとか、そういう話になるんでしょうけれども、それはやるんですよ。やるんだけど、一方で、我々は共食、一緒に食べるということが大事だということを忘れてはいけないよということを山極先生の本に書いてある。

同じように、現実の世界と体を使った、このリアルなつき合い、コミュニケーションというのはベースなのであって、それはスマホで、インターネットで何百人、何千人の人とつながれますが、生物としての人間はたかだか100人とか150人ぐらいしかつながれないんですって。そういうコミュニティーがちゃんとしていないと駄目だよということをおっしゃっている本なんです。バーチャルがやるべきことをちゃんとやる。そのための情報基盤や何かを整える。制度基盤も整える。と同時に、我々はこのリアルの世界と、共食まで言わなくてもいいと思うのですが、リアルワールドというものの重要性を今痛感している。それこそが地方の活力なのであるという言い方をぜひしてくれないかなというのが1点目でございます。

もう一方の緊迫感というのは、これはこの間も少し申し上げたので繰り返しのようになってしまったら恐縮なのだけでも、踏まえるべきは東日本大震災の復興10年というのを踏まえた表現でなければいけないと思っています。それはどういうことかという、当然ですが、この国土計画的な資料、あるいは物言いというのは、将来、こんなふうな社会になったらいいね、こんなふうな国土になったらいいね、こんなふうなインフラだったらいいものねという、そういう姿を書くのが仕事ではあるが、これまでそういうことをさんざんや

ってきて、じゃあ、どれほどそれが実現、本当にできたのかというと、さっきの中心市街地の話ではありませんけれども、できてはいないわけですね。したがって、我々はこんなふうになったらいいね、こんなところが問題だからこうしましょうねというだけではなくて、どうやったらそれを実現できるかということに対して物言いをつけないとまずいと思っています。

だけど、それは物すごく難しい話で、全てにHowの話まで書くことはできないのだけれども、幸か不幸か我々は東日本大震災復興10年というのを経験したわけであって、その中では、一例を申し上げますと、これも前に言ったかもしれないけれども、コンパクト+ネットワークというのをずっと言ってきたんですが、東日本大震災の沿岸地区の復興はちっともコンパクトではないんです。コンパクトの逆を行ったんです。つまり、我々がこれは大事だ、人口減少の中で大事だと言っているような上位の目標というものが実際のその復興なんていうときには、いとも簡単に実現できないというのが実情です。したがって、今、我々がこんなふうになったらいいね、あんなふうになったらいいねと言うのは簡単ですが、それを実現するのも実は難しいんです。それも分かっておかなければいけない。

実現できる一番大きいチャンスは何かというと、災害が起こったときなんです。災害が起こった後、復興するときに我々が今まで言っている、今も言っているということを実現できるようにするにはどうしたらいいかということを書き込んでほしい。その1つの手は、今はできないかもしれないけれども、災害が起こった後、復興するときは、こんな町にしようという事前プランを作っておく。少なくとも事前プランのための議論を現地で十分にしておくということだけは、やっぱりこの東日本大震災の学び、たくさんありますけれども、1個だけ挙げようとしたら、そこだと思いますので、ぜひこんなふうにあるべきだというWhatのことに加えてHow、どうやって実現するかということの1つのヒントとして、今申し上げたようなことをこの資料2の文脈の中に入れていただけないかなというのが希望でございます。

以上2点申し上げました。どうもありがとうございました。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。ちょうど私も山極先生の本を昨年の秋に読みました。先生が御指摘をされたので、なるほどと思って今聞いておりました。ありがとうございました。

それでは、続きまして高村委員、どうぞお願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。明けましておめでとうございます。今年もよろ

しくお願いいたします。資料の1、2に関わる点として幾つか発言をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですけれども、この地方の問題といいたまいますか、地域の問題に焦点を当て、しかも、今回だけでなく、次々回も議論をしていただくというのは、大変ありがたいと思っておりますし、重要だと思っております。この間、東京、あるいは大都市の人口集中、東京一極集中の問題の立て付けの議論をしてまいりましたけれども、その問題とはつまるところ、いかに魅力ある持続可能な地域、生活をして、子育てをして、働く場として地方がいかに魅力的であるか、そのための基盤ができていくかという、そういう問いだと思っておりますので、ぜひ今日も随分様々なデータを出していただいておりますけれども、今回、次々回の議論を通じて深めていければと思っております。

内容の点では先生方と重なる点もありますが、3つほど、その内容の点、特にこの資料2の論点で申し上げますと、1点目は先生方からもありましたように、デジタル通信ネットワークがまさに我々が議論をしている地方を支える、魅力的な地方を支える基盤として非常に重要だという点であります。これはインフラの点でもそうですし、それから、先生方の御指摘があった人材、あるいはそれを支える教育というものをどういうふうに充実させるかというのは非常に重要な意味で基盤的な課題として位置づけられる必要があるだろうと思っております。

それから、2点目は、これは瀬田先生がおっしゃった点とも重なるかもしれませんが、幾つかこうしたデジタルのインフラも含めて、それから、特に人口減少が進むような地域での、そのインフラの形成に今後やはり課題が生じてくる可能性があるという認識であります。インフラの老朽化、これは資料にも出ていたかと思っておりますけれども、それにどう対処するか。国としてもそうですし、例えば下水道等のインフラということになりますと自治体の役割は非常に大きいと思っておりますけれども、財政的な点においてもやはり課題を抱え得るという意味では、このインフラ、ちょうど更新のタイミングになったインフラをいかに効率的に、ある意味では計画的に、さらに言うと統合的に形成するかという課題があるように思います。

特に統合的という点では、他方で例えばエネルギーの分野でいきますと、グリーン成長戦略も年末に出されましたけれども、洋上風力などの電力を需要地に送るための送電線ネットワークを新たに整備するというような課題もあると思っております。これをいかに効率的に形成していくかという点で、既存の通信のネットワークですとか、道路のネットワーク、

鉄道といったようなネットワークと共にいかに統合的に形成していくかという、そうした課題があるように思います。

3点目は、これは資料の3に関わるので後で申し上げようと思うのですが、雇用を作っていくためにも地域の経済にとっていかに付加価値の高い産業をその地域に生み出すか、あるいは誘致できるかという課題があると思います。これは資料3の点だと思えます。ここでは申し上げません。

資料1、そして今の資料2に関わる点として最後2つ申し上げたいと思うのですが、全体を通した視点として、これは広井先生が一貫してというか、問題提起をされている点でもあると思いますが、我々が地方という時に、幾つかのレイヤーで少し丁寧に見ていく必要があるという点であります。例えば今、先ほど買物について広井先生がおっしゃった点はそうかなと理解をいたしました。広域の自治体圏、あるいは広域の地方圏という概念と、それから、さらにはそれが進んで一番小さなといいますか、コミュニティーレベルの課題、買物や医療といった様々な問題について、少し幅があるというか、レイヤーで地方といった時に、その地方の層をレイヤーで考える必要があるのではないかと思います。それぞれ課題が違うようにも思うものですから、あるいは目指すべき地方像というものも異なっているように思うものですから、その視点が重要ではないかと思っております。

全体の議論のフレームとして最後申し上げたいのは、これも家田先生がずっと一貫しておっしゃっている点でありますけれども、この魅力ある地域という課題についても、これは人口集中の問題と裏腹の問題でありますけれども、一貫して問題提起をされ、国の中でも対処されてきた。しかし、今ここで改めてこの問題を本格的に緊急性を持って対処する必要があるというのがこの委員会での議論でもあったと思います。そのためには、いかにこの課題を具体的な施策に転換するか。そして、その中で国土計画、ここで議論している国土の展望、あるいは国交省がどういう役割を果たすのかということをやはり解を出さないといけないのではないかと思います。

今日、出しているだけでも、いかにこの施策を具体的に展開するには、政府の省庁を超えた総力戦が必要だというのは、もう明らかだと思っております。そういう意味では国交省のこの国土の展望、あるいは国土計画、国交省というのは、その一種プラットフォームのような役割を果たすのではないかと思いますけれども、これはうまく実施する、あるいは社会実装するための仕組みについても、在り方についても議論する必要があるのではないかと思います。

その上でも特にこうした課題に具体的に解を出すためには、今言いました政府の中での施策の連携を作る仕組みとともに、実際にその目の前にある住民と社会の課題に対処する基礎自治体、あるいはコミュニティーがどういう対応をするのかということ、具体的にはそこがどういう地域にしたいのかという戦略を作って実証していかないといけないとすると、とりわけ先ほどから申し上げている人口減少下で、財源としても、あるいは場合によっては人材としても脆弱になりつつある、こうした自治体コミュニティーの構想や戦略をどうやって広域の、あるいは国が支えていくかということを考える必要があるかと思えます。

これは総務省が今年度でしょうか、自治体戦略2040構想というのを研究されていると理解をしています。村上委員も御参加だと、私、理解をしておりますけれども、同じような問題意識で、しかも、総務省さんですから、自治体にフォーカスを置いて議論されていて、その意味でも先ほど申し上げたように、これを実際にここで議論している内容、課題を展開するために省庁を超えた連携、在り方、それをどうやって進めるかということと同時にこの委員会の中では考えていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

【増田委員長】 高村委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして村上委員、御発言お願いいたします。

【村上委員】 よろしく申し上げます。今、総務省の話がありましたので、そちらのほうから発言したいと思います。私が参加したこの総務省の委員会でも似たような議論を1年ぐらいかけてやりまして、そこでは地方の自治体に対してどういった政策をとるかというところを中心に議論しました。最終的な方向性としては、はっきりとした表現ではなかったのですが、選択と集中というところを前向きに考えるということで合意したという背景があります。

先ほどレイヤーという話がありましたけれども、人口減少社会というのが現実起こっているこの日本の中で、地方でも安心して暮らし続けるための基礎的条件についての議論は、地方をひとまとめではなく、様々なレイヤーで考えないとならないという状況が起こっています。例えば、中核都市を中心に基礎的条件に関して何らかの方針を議論したとしても、その議論は中核都市以外のところには当てはまらない可能性もあります。また、これは政治的に機微な問題でもありますが、例えば人口減少が激しく進む農村や山岳地帯に、もう水道や道路を通さないという話に対して、地方自治体として財源も限られる中でどう

いうふうに考えていくのかというところを総務省の委員会ではかなり突っ込んで話をしました。

その関連から申し上げますと、先ほど、多くの委員の方々から、特に情報通信基盤、ICTが重要ではないかという御発言がありましたが、このICTに関しても地方が都市と同じような基盤を設けるのが正しいのかという論点があると思います。財源のことを考えると、今後は今までの政府の方針と考えを変えていかなければいけない局面に来ているのではないかと思います。ですから、既存のインフラをどうするかという問題もありますが、ICTという新しいインフラをどうするかということに関しては、特にこの選択と集中、レイヤーを踏まえた議論をしていくのが、タイミング的には大変重要ではないかなと思います。

あと、家田先生もおっしゃったように、現在の状況がリスク、あるいはピンチという側面は、もちろんこれは否定できないわけですが、これがチャンスにもなるというところに関しては、この資料の中でなかなかうまく表現されていないのかなと思います。人口減少が進んで地方がいろいろな問題を抱える中で、それをうまく商機につなげる、あるいは国全体の経済の活性化につなげるというような、側面をもう少し強調した話合いができるといいなと思っております。

具体的な例として、ある地方に新しい人口の流入があるとしたら、特に来てほしいのは若者であったり外国人であったりするわけです。では、若者や外国人といった人たちがこの地方に来て暮らしたいと思うような基礎的条件は何か、というところを今の話合いに加えていくと厚みが出て、ピンチがチャンスになるという議論につながりやすいのかなと思います。

例えば教育の分野でも、地方に比べると東京は多様性があります。地方でも教育の現場が多様性を具現化するには、どのようなインフラづくりができるのか。そういったところを考えると、そこにピンチがチャンスというようなビジョンがうまく加わってくるのではないかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 村上委員、どうもありがとうございました。

末松委員がまだ御発言いただいておりますけれども、何かございますか。それとも次のところでまとめてでも結構でございますが。

【末松委員】 ありがとうございます。後半で少し話をさせていただこうと思っていま

すので、大丈夫です。

【増田委員長】 はい。分かりました。ありがとうございます。

それでは、前半はここまでといたしまして、後半、すなわち資料3をまず説明いたしまして、それから皆さん方から御意見を頂戴したいと思いますので、それでは、資料3の地方における就労機会の確保、こちらについて事務局から説明をお願いします。

【藤田課長】 資料3でございます。同じように2ページ目、3ページ目、4ページ目については、全体を整理しておりますけれども、幾つかデータを御覧いただいた上で、ここに戻ってこようと思っております。地方における雇用可能機会の確保ということで、大きく3つ項目を分けておりまして、まず地方における雇用のミスマッチがあるのではないかと。さらにミスマッチを解消したとしても、そもそも魅力ある職種がないのではないかと。そのためには産業振興が必要なのではないかとという観点が2つ目。3つ目としましては、新たな形としてテレワークのようなものを使いながら、地方に暮らしながら例えば東京の仕事をするというような取組ができるのではないかとというようなことで整理をさせていただいております。

まず、6ページを御覧いただきますと、有効求人倍率につきましては、コロナ前までは地方圏も1を超えるというような状況が続いていたというような状況ではございますけれども、給与や業種、職種についてミスマッチがあるのではないかとということで、10ページ目を御覧いただきますと、大卒の初任給を見ていただきますと、やはり1都3県や、大阪、愛知付近が高いというような状況になっているというのが1つ。11ページを御覧いただきますと、今度は業種の問題ですけれども、地方圏でも雇用は増えているのですけれども、増えている業種が例えば医療・福祉ですと、地方圏の場合だとそれのみというようなことで、必ずしも望んでいる業種とは合っていない可能性があるだろうということで考えてございます。

12ページ目につきまして、これは下のほうを御覧いただきますと、赤囲いしている部分が大卒、大学院卒の方々が就職するような職種ということですが、オレンジ色が専門的・技術的職業、灰色が事務従事者ということでありまして、上のほうを御覧いただきますと地方圏、人口規模が減っていくほど、そういった仕事に就いている方が少ないというようなデータをお示ししてございます。

14ページを御覧いただきますと、これは一度御覧いただいているかと思っておりますけれども、地域限定職員や職務限定職員というものについて、応募は結構あるのだけれども、な

なかなか実現できていないというような状況。15ページにつきましては、UIJターンの関係で、それを行った人がどういうことが困ったかということで、候補となる就職先の情報がなかなか集められないというのが一番大きかったというようなデータを示させていただいております。

ミスマッチの関係は以上でございますけれども、17ページから、その前提として地方の産業振興や生産性向上を図っていく必要があるのではないかとということで幾つかデータを出させていただいております。19ページを御覧いただきますと、日本とイギリスとドイツの比較を地図に表してございます。生産性の高い産業について、日本の場合はやはり東京や1都3県に集中しているわけですが、イギリスやドイツ、特にドイツなどを見ていただくと、必ずしもベルリン近郊が高いわけではなくて、地方にかなり分散しているというような状況が見て取れるかと思えます。

20ページを御覧いただきますと、これは横軸が人口ですが、人口が少ない中でもイギリスやドイツの場合ですと、かなり労働生産性の高い自治体もあるというような中で、日本の場合は、そういった傾向があまり見られないというようなデータを示させていただいております。では、どうしてその生産性の違いが、地方で生産性が低いのかということで、21ページでございますけれども、まず労働生産性の低い業種に特化してしまっているのではないかとということでデータを示させていただいております。

22ページにつきましては、同一業種、例えば卸売業なら卸売業でも東京と地方での労働生産性の違いみたいなものがあるということをデータで示させていただいておりますけれども、23ページ以降、特にまず24ページを御覧いただきますと、地方では中小企業が結構多いということがございまして、25ページを御覧いただきますと、中小企業と大企業の労働生産性の違いというものを示しておりますけれども、中小企業の場合は大企業に対してかなり低い状況でありますし、なかなか労働生産性が上がっていないというような状況が1つ原因なのではないかということを考えてございます。

29ページまでとんでいただきます。同じように中小企業につきましては、製造業、非製造業ともにITの装備率も低いというような状況でございまして、こういった点もなかなか労働生産性が上がらない1つの要因なのではないかと考えてございます。30ページでございますけれども、開・廃業率でございまして、外国に比べましてなかなか開業も少ないですが、廃業も少ないということで、労働生産性が外国であれば撤退されるような企業についても、日本の場合残っているというようなこと、新陳代謝が進まないという

ことが生産性の平均値を下げている可能性があるのではないかということを示させていただいております。

31ページを御覧いただきますと、付加価値の特化係数ということで、どういう産業に特化しているかというのを付加価値ベースで見たものですが、青色の部分を見ていただきますと、金融、保険であるとか学術関係の、いわゆる生産性の高いと言われている業種でございますけれども、日本の場合ですと1都3県がそれに特化しているというような状況でございますけれども、イギリス、フランスを見ていただきますと地方圏においてもそういったものに特化しているようなものがあるということでございまして、例えば33ページを御覧いただきますと、ドイツの地方の、これはレーゲンスブルクというところを例示させていただいておりますけれども、人口15万人の都市がGDPですとドイツ国内401地域中、1人当たりGDPが8位というような状況になっている。

どうしてこういうことになっているのかということで、成功の要因ということでまとめさせていただいておりますけれども、レーゲンスブルク大学というものが、そこにはクラスターマネージャーという方がいらっしゃって、この大学の人材と中小企業の間につなぐことによって、新規開発みたいなものを取り組んでいる。また、市内に研究機関みたいなものを誘致してきて中小企業の開発を支援してもらっているというような取組をされておられると伺ってございます。

35ページ、同じような取組も、日本でも始まりかけてございまして、例えばですけれども、阿波銀行さんが自分のところの顧客と徳島大学とを結びつけて、いろいろな開発に取り組んでおられるというような事例を示させていただいております。

36ページ、先ほど広井先生からお話がありましたけれども、シャッター通りだった商店街みたいなものを再生して行って、雇用の確保を進めているというような事例を出させていただいておりますけれども、37ページを御覧いただきますと、右側ですけれども、全体の4割が空き店舗率10%以上というような状況でもございまして、御指摘のような状況を何とか改善していく必要があるのではないかということで掲げさせていただいております。

38ページ、その生産性を高めていったとしても、地域の経済循環をしっかりとしないと、地域に所得が落ちてこずに生活が豊かになっていかないということもございまして、右側の事例のほうが望ましい事例ということですが、こういった地域、地域の分析をしっかりとしていく必要もあるのではないかということで掲げさせていただいております。

ります。

41ページまでとんでいただきますけれども、先ほど中小企業を中心に新陳代謝が進まないという部分ですけれども、現在、REVICという機構がございまして、これは暫定的な、時限的な機構ということでございますけれども、産業再生みたいな取組をやっておられて、こういうものを地方銀行等に今後普及させていくというような取組が必要なのではないかということで掲げさせていただいております。

43ページからはテレワークの関係でございまして、44ページを御覧いただきますと、これは今度卒業する方々、20代の学生さんに聞いているものですが、働きたいと思う会社について、その勤務形態、在宅勤務やリモートが可能な会社というのがかなり高い割合を示してきているということもありまして、企業としても有能な人材を採るためにもこういう取組が必要になってくるのではないかとということで掲げさせていただいております。

49ページ、なかなかテレワークで勤怠管理やコミュニケーションをとるのが難しいということの御指摘がありましたので、そういったものについて工夫されておられる企業の事例を示させていただいております。51ページは単身赴任制度をテレワークを前提として廃止していくような取組をされている企業の事例というのを示させていただいております。

以上、データについて触れさせていただきましたけれども、前に戻っていただきまして2ページでございます。まず、地方における雇用のミスマッチの解消という観点でございますけれども、取組の方向性としては4つほど挙げさせていただいております。1つ目としましては、先ほど地域限定職員の実現がなかなか難しいということをお話しさせていただきましたが、そういった雇用慣行の見直しが必要なのではないか。2つ目としましては、地方から雇用に係る情報の積極的な発信をしていかないとなかなかUIJターンのところにつながっていかないのではないかとということで、その取組について。3つ目としましては、高賃金や魅力ある仕事の創出ということで、これは次のページです。4つ目としましては、働き方と暮らしにおける都市と地方のベストミックスの実現と書いていますけれども、リモート等の定着みたいなものの取組が必要なのではないかということで掲げさせていただいております。

3ページ目を御覧いただきますと、地方における産業振興・生産性向上に向けた取組ということで、取組の方向性を6つほど挙げさせていただいております。地域経済の実態の

的確な把握に基づく産業振興ということで、RESASのようなシステムがございませけれども、自己分析をして得意分野の把握であるとか、所得循環がちゃんとされているのかどうかみたいなものをまず確認していただく必要があるだろうということで1つ目。

2つ目としましては、先ほど徳島の事例等も御説明しましたがけれども、高生産性産業への特化ということで、地域の大学や金融機関等と連携した特色ある産業の掘り起こしであるとか、リモート等も活用した東京等の先端技術や人材の活用。3つ目としましては、中小企業の規模拡大の促進。4つ目としてはIT化の促進。5つ目としては、さきほどREVICの事例を示させていただきましたけれども、企業の新陳代謝の促進に向け、地銀等にそういったノウハウみたいなやつを浸透・深化させていく必要があるのではないか。6つ目としましては、地域にしっかり所得が落ちるように、その地域循環、経済循環を確立していく必要があるのだろうということで整理をさせていただいております。

続きまして4ページ目でございます。テレワークにより、地方でも東京等の仕事を行えるようにするための環境の整備ということで、テレワークの定着に向けた課題としてどういふことがあるのかということで方向性を7つほど挙げさせていただいております。情報セキュリティ確保を含むシステム環境の充実が1つ。2つ目としましては、行政手続の電子化とか押印の廃止等といったような、資料の中には総務や経理の担当がなかなかテレワークができないというような話もございましたけれども、そういったものを改善してテレワーク可能な業種、業務というのを拡大していく取組が必要なのではないかということが2つ目でございます。

3つ目、コミュニケーションや労務管理をテレワークでもちゃんと行えるようにいろいろ工夫していく必要があるのではないかと。4つ目としましては、先ほど申し上げました雇用慣行の見直し。5つ目がかなり大事だと思っております、企業や行政も含めてですけれども、家庭等で通信環境の改善やスキルアップなど個々人のITリテラシーを高めていく取組が必要なのだろうということ掲げさせていただいております。6つ目としましては、サテライトオフィス等の環境整備。7つ目としましては、先ほど少し御議論にもありましたけれども、テレワーク等も進んでいくにしても、リアルで交流するということは非常に重要な側面が依然として残ると思われますので、そういったものについて利便性の高い交通体系みたいなものを構築することで、しっかりやれるような環境を整備していくというのも1つ重要なのではないかとということで掲げさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、後半の地方での就労機会の確保について、各委員から御意見を頂戴したいと思います。また御希望の方、合図していただきたいのですが、家田委員が11時半に御退席ということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ時間内にまた御意見を頂戴できればと思います。それからあと、先ほど末松委員もおっしゃっていただきましたので、御意見をいただければと思います。

それでは、先に加藤委員から発言希望がございましたので、加藤委員からまず御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

【加藤委員】 ありがとうございます。もしよろしければ、家田先生も、今、発言しますというふうにありましたので、先に御退席と聞きましたので、よろしければ。

【家田委員】 大丈夫、大丈夫。半まで大丈夫ですから、加藤先生、どうぞお先に。

【増田委員長】 それでは、加藤先生、どうぞ。その次、家田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【加藤委員】 恐れ入ります。私からは、先ほどの議論の中にも結構リアルの大切さみたいなことがありましたが、今回の就労機会の確保についてもやはりリアル、大事なところはリアル、それ以外のところはむしろネットワーク、オンラインで効率的にということをもミックスするハイブリッド社会を、ハイブリッド会社とかハイブリッド企業を実現するというのが一番この就労のミスマッチにも効くかなと思っております。

WAmazingはインバウンド事業を営んでおりましたので、結構、ベンチャーとしては経営的な危機を昨年迎えて、4月末にオフィス全面退去を決めたんです。120人ぐらい社員がいて、今もいますけれども、オフィスがなくなったのですが、フルリモートワークでお仕事をしつつ、最近、採用を再開しました。フルリモートワークなので、地方の人も採れるねということで、昨日は茨城在住の方を、私も白馬から面接していたのですが、今既に青森とか宮崎とか福岡に在住のキャリアのある方にも応募いただいて、面談して採用するなどということが昨年12月ぐらいから始まっています。

ですが、私の悩みとしては、既に人間関係ができている人とのテレワークとかコミュニケーションはオンラインでほぼ問題ないのですが、新規入社の人が必要な人間関係を築くとか、信頼関係を築くというときにリアルのほうがいいなと思っております。やはり、大学1年生や、中学1年生、小学校1年生、新入社員、転職した最初の社員、そういう人たちには最初にリアルでやらないとかなり人間関係や信頼関係を築くのは難しいとい

うのを経営者仲間と話していました。そういう企業のニーズは多いのではないかと。

今、WAmazing、現状、オフィスはないのですが、リアルの対面アポなどはありますし、週に1回ぐらいチームごとにコワーケーション、コラボオフィスで集まってチームミーティング、発散ミーティングなどもやっていますので、ハイブリッド社会に向けて、地方に居住して、地方からテレワークで働いているのだけれども、企業共有で使える研修センターとか、コワーキングプレイスみたいなのが東京とか、名古屋とか、大阪の交通のハブとなっているようなところにたくさんできたりすると、非常にオンラインとリアルを組み合わせたハイブリッドな働き方が進んでいくのではないかと思います。それも住むところという観点もありまして、最近出会った面白いベンチャーに泊まった分だけ家賃を払うというベンチャーが登場しているんです。泊まった日数分だけ家賃を払う。いわゆるホテル泊ではなくて、地方を居住拠点としつつ、たまには交通の利便性が高い都市部でリアルの場を持つというのがオフィスにおいても、居住空間においても整備されていくと、この雇用のミスマッチというところが解消されるのではないかと思います。

あと、自治体もそれに応じて、自治体には必ず移住促進課とか、産業、企業誘致課というのがあったりしますが、もうオフィスに引っ越してきてもらわなくても、家を引っ越してきてもらわなくても究極いいのではないかと。採用のミスマッチを解消する。例えば地方の優秀な人が大学入学の前に、首都圏のベンチャー企業や、大企業に就職する前に、優秀人材の説明会とかで、テレワークを前提として、地元を離れなくていいよと。地元を離れなくてよくて、これだけいろいろな産業の就職機会があるよというようなハイブリッド就職マッチング課みたいな、自治体の移住促進、企業誘致の真ん中ぐらいの、そういうようなミッションを持った組織ができるといいのではないかなと思っています。

あと、私、転職のリクルートで地方部の採用も多くやっていたので痛感しているのですが、地方で採用レベルを下げずに採用しようとする、圧倒的に女性の採用率がリクルートでは高くなったんです。優秀な、生産性高く働けるような、語弊があるかもしれませんが、男性は都市部に出ていってしまっていて、女性が家庭との両立とか、育児とか、結婚とか、いろいろなライフイベントの関係で地方に残っていて、でも、有能さは変わらないというようなことで、地方で就業機会があるならば、優秀な女性がすごく発掘されるなというような感覚を得ました。なので、ここは地方の生産性を上げる女性、地方で埋まっている有能で働く意欲のある女性というところと都市部の人材が枯渇している、都市部に限らなくても、有能な人材を求めている企業のマッチング、ここは1つのポイントになるの

ではないかなと思います。

駆け足ですみませんが、以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、家田委員、どうぞお願いいたします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。ここに書いてあることは、違和感はないですね。だけど、ここに書いていないことを書き足したほうがいいのではないかという種類の発言をしようと思うのですけれども、というのは、今の加藤先生の話はごもっともで、そのとおりでと思うのだけれども、ともすると我々は東京のビジネスをやっているような感覚で、テレワークをやれば相当人って行かなくていいよねと思いがちなだけれども、東京の中だって決してそれだけではないんです。もうテレワークなんかできない、リアルワールドで働いている人たちがいっぱいいるわけです。地方は、もっとですよ。だから、何かこの地方の雇用を考えるときに、何か今のような議論だけでやっているとな国民的違和感を感じるのではないかなという、そんな感じを持つんです。

どういうことかということ、例えば、お年寄りが増えたら、そこは介護だとか何かという雇用が当然必要なわけで、今も地方部にいっぱい養護施設とかありますけれども、そういうところの雇用というのは待遇が悪く、ものすごく苦勞しているわけです。ともかく地べたにくっついて働いている人たちへの視線というものを地方の雇用の資料の中でもっと鮮明に出して、そこに寄り添うスタンスを持たないと、ちょっと浮ついているなという感じを与えてしまうのではないか、これが全般的な懸念です。

そういう意味で1つのポイントとなると思うのは、建設業なんですよ。建設業は地方部においては非常に重要な雇用源になっています。主要産業が建設業なんて言わざるを得ないところだっていっぱいあるわけで、ところが、その建設業に対する国民の視線というのは、何か入りもしない、人がいるから入りもしないインフラを作ってみたり、壊してみたりしているんじゃないかとかと言っているんだけど、大雪なんて降ってみれば、その建設業が大活躍するわけだし、あるいは今日、末松さんからお話があるかもしれませんが、インフラのメンテナンスって主たる役割は地方自治体なんです。その地方自治体の官庁というか、自治体にいる人たちもそうだし、そして、それに基づいて仕事をしている建設業なんていうのは、地方の、これからインフラメンテナンスの主役中の主役ですよ。

この間、ある建設業の方々とお話ししているときに、もう建設業なんて言い方をやめた

らどうかって私が言ったんですよ、地方の建設業ではなくて地域インフラマネジメント業って名前に変えたらいいんじゃないか。よろず引き受け候でいろいろなことをやっていく。しかも、それは何か土建業だとかいって蔑まれるような視線を国民が与えるのではなくて、我々の地域と国土とインフラをマネジメントしてくれる人たちは、こういう人たちだ。そういう人は、いわばお医者さんで言えば総合診療医である。こういうふうに着替えていくことによって地域の雇用というものの1つの局面がもう少し違う姿になっていくのではないかなと思っているところでございます。要は盆栽とか植木というのは、ある種、尊敬される職業ですね、ある意味で。そんなようなものになっていけば、例えば70万橋梁のうち、50万橋梁は地方自治体が持っているんですから、雇用のときにはぜひ広い意味での建設業というのをお忘れなく、それをいいものにしていくというのも入れていただけないかなと思います。

以上でございます。どうもありがとうございます。

【増田委員長】 家田委員、どうもありがとうございました。

それでは、風神委員、末松委員、瀬田委員、村上委員、広井委員と、この順番でお願いしたいと思います。風神委員、どうぞお願いします。

【風神委員】 末松市長の前に発言してしまってもよろしいですか。

【増田委員長】 どうぞお願いします。

【風神委員】 風神です。資料2で解決策を繰り返しデジタルに求めていましたが、新しい技術というのは数社のフロンティアが利潤を享受して、生産性を上げて、それに相関して労働者の賃金が上がっていくので、再分配などなければ賃金や雇用の二極化というのが発生して、かつ新しい技術というところは少ない雇用で経済活動できるので、そういった地域と東京との差ということを考えたときに、新しい技術の利益を享受する会社で働くことをイメージしていると、そういった仕事に憧れて移動する人たちがある程度はいるので、その地方との生産性の格差を考えるとというよりは、そういった少しのフロンティアとの格差を埋めるというよりも地域の生産性の底上げが必要かなと感じました。帰着としては、地域をいろいろな特色ある産業で特化して行って、豊かにしていくということは一緒なのですけれども、感想として、そういうことを持ちました。

また2点目として些細なことですが、10ページ目の初任給は47都道府県であまり差がないみたいな資料があるのですが、初任給では、中小企業も大企業も一緒に、中小企業と大企業の差というのはその後で開くので、初任給に差がないからといっても人が

地方圏から移動するということを防げるものではないのではないと思いました。12ページあたりの専門職や事務職の仕事が地方になく、それをテレワークなどの場所にとらわれない環境の整備ということで埋めていくというのは、私も非常に同意します。先ほどのほかの委員からの御発言でも、地方の女性をより活用できるようになるのではないかということについて私も同意しまして、データなどですと地方で相対的に給与の高い公務員などの労働需要が増えると、地方の女性労働者の供給も増えるというようなことがあるので、どんどんこれからより場所にとらわれない環境の整備で働きやすくなるようにできたらいいのかなと思います。

最後にもう1点としまして、U I Jターンについてなのですが、地域からの雇用に係る情報の積極的な発言が今後もより必要だということが書かれていると思いますが、現在でも首都圏で地方のU I Jターンの説明会など行われているので、資料の16ページの高校時点で地元の企業を知っているとUターンするというのであるならば、そういったより若い段階での働きかけですとか、首都圏の離職者に情報を届けるにしても、現時点でやってもまだそれが不十分であるならば、どういったことが不十分なのかという原因を探してからやると、より実効性が高まるのかなと思いました。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして末松委員、どうぞお願いいたします。

【末松委員】 ありがとうございます。最初に2ページ、3ページのところで少し発言をさせていただきたいと思います。地方都市の行政を担っている者として、ここの部分で見させていただいた中で、これだけ一生懸命情報を発信しているのに圧倒的に全く通じていないんだなというのを改めて、この資料から実感をしました。今後もっともこのU I Jターンに必要な就職先の情報というものや、いろいろな情報の発信に、地方公共団体としてはもう少し違った媒体や違ったものを使いながら、しっかりと発信をしていく必要性というものを、今後努力をしてみたいと思います。

また、地方にはやはり本社機能を持っている会社が非常に少ないです。お願いをしてもなかなか本社の移転というところには、首を縦に振ってくれない状況がございます。特に工場であったりとか、支社であったりとか、そういうものはかなり移動、移転をしていただきつつある状況で、これは高速道路が通ったり、幹線道路が通ったりというような交通の状況、物流の状況がよくなると、こういうような支社、物流倉庫等々は移動していただ

けますし、災害にとってのリスクが少ない地域の国土ということに関して、いろいろな形の中で移転はしていただけますが、圧倒的に本社の機能というものは、どれだけお願いしてもなかなか難しいという状況ですので、この3ページのところの地方で生じた利益の多くが東京に流出しているというのは、まさにこういうところにあるかと思っております。

それと同時に工場や家族も地方出身の方たちは、たくさん地方におりますので、地域限定の、その工場で働きたいとか、職種としては、本社は東京にあるのだけれども、地域のここで働きたいといった場合に大学、それから、高専等のところでいきますと、本社採用ということになりますので、どうしても給与の格差が出てきております。ですので、この2ページのところの地域限定職の拡大等の雇用慣行の見直しというところは、私も東京本社へお邪魔をしながら、現場の工場等々でも本社採用など、あるいは非常に近い給与体系にしてほしいというようなことをお願いはしております。しかし、なかなかこの雇用慣行の見直しを大企業、そういった企業にとってお願いを受けていただけないと、どんどん格差が生じてくるのだらうなと思っております、この辺も今後企業にお願いをしていくべきところだと思っております。

中小企業が非常に多い都市、地方都市でありますので、かなりそういった中での賃金格差というものは今後も是正が必要かなと思います。ただ、中小企業の中でも、実は非常に高い技術力を持っている中小企業がたくさんありまして、航空であったり、自動車であったり、宇宙産業であったり、そういうふうなものの技術力は非常にたくさん抱えている中小企業が、実は多く地方都市にあります。そういう掘り起こしや発信をもう少ししていかなければならないなと思っております。東京等の先端技術、人材の活用ということが、来ていただいてもなかなか生かし切れないというところが中小企業の苦手であると思っておりますので、そういったところに焦点を当てていただきながらアドバイザー等なども含めてぜひ御支援をいただけたらと思います。

そういった発信、あと中小企業の魅力というものは、現在、地方の大学ともしっかり連携をしながら研究をしておりますので、その辺を少し目を向けていただきながら、もっと取り上げていただく。資料の中でも後半にありましたけれども、ドイツなどのそういう取組は各それぞれの地方で進んでいると思っておりますので、その辺をもう少し特殊にとか、集めていただきながら発信をしていただけると、もっと魅力が伝わるのではないかなと思います。

本市の例でいきますと、面白かったなと思うのは、16ページのところに高校時代まで

の地元企業への認知度、このことをよく知っていた人はU I Jターンで戻ってくる割合が多いというアンケートがありましたけれども、高校生までということですので、小学校、中学校での教育を、もっともっとふるさと教育、あるいは企業教育、地元の企業はこんな魅力があるんだよというようなものをもっと小学校、中学校の教育の課程の中で教え込むことが必要であるなど考えております。社会科見学の充実であったり、本市は商工会議所と連携をして、中学校2年生を対象に、今、ホンダであったりとか、富士マニュファクチャリングであったりとか、旭化成であったりとか、結構、大きな先端技術を持っている、中心的な会社もありますので、そういうところに中学校2年生を対象に見学をさせたり、いろいろな共同事業をさせたりしております。

こういうことにもっともっと時間を取って、小学生、中学生への物づくりの魅力であったり、企業の先端的な技術というものが、実は地方にもたくさんあるのだということをもっともっと教えてあげることの必要性をこの資料を見させていただいて強く感じました。そういったところから考えていくと、最後になりますけれども、テレワークとか、これから若い世代の、そういった方たちへの期待度というのは、44ページの資料にも在宅勤務、リモートワークが可能な会社に勤めたいというようなことが書いてありますので、この辺の部分、中小企業からも進めていく必要性がありますので、補助制度というような環境づくりをしっかりとしていくべきだと思います。

もう1点、会社としてなぜ中小企業等でテレワークが進まないかということ、次の45ページのテレワークできない従業員との不公平感が懸念されるとか、従業員の勤怠管理や在席・勤務状況の確保が難しい、まさにここが非常に大きな理由かと思えます。地方行政も進んでいないところは、この不公平感とか、勤怠管理とかということが難しいということでもあります。この辺は会社の方、どちらかというオーナーとか、社長さんという方たちに、こういう意識を変えていただくようお願いしていきながら、情報セキュリティの確保とか、紙の電子化とか、資料化とか、こういうのはすぐに進んでいくと思いますので、むしろ、その後の不公平感が懸念されるとか、そんなことを言っていたのではなかなかいい人材は集まらないのだというようなことをもっと企業の皆様方と意見交換をしていく必要性があるかと思えます。

そういうふうになることで、テレワークが進み、若者が地方へ来ていただけるのであれば、今後は、最初、前半でお話をいただいた暮らしのことであったりとか、放課後児童クラブの問題であったりとか、遠隔医療の話であったりとかということが、これからその次

のステップとして進めていけるということだと思いますので、まずはこの辺のところの問題をしっかりと解決していくために、もう一度申し上げますけれども、もう少し情報発信をしていく努力を地方ももっとしていくべきなのだなということを感じさせていただきました。今後、こういうふうなことが進めば、都市計画制度であったりとか、いろいろな規制緩和も必要としてくるかと思いますが、まだまだ近隣自治体同士でも意見の感覚というか、意識の感覚が違うところが多いので、その辺をもっと対話というか、会話を通じながら改革をしていければと思います。ありがとうございました。

【増田委員長】 ありがとうございました。

実はあと4人の委員の方、御発言でございますが、今日は都合で50分までに会議を終えたいと思っておりますので、大変恐縮ですが、お一人3分ぐらいでまとめていただければ、恐縮でございます。

続いて瀬田委員からお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

【瀬田委員】 11ページから13ページまでに就業者の職種などの分布の構造があつて、これが格差の元になっているとも言えるのですが、これをアンバランスと見るか、適材適所と見るかというところがまず大事で、農林水産業なんかやっぱり適材適所で、それが地方、小規模社に多いということだと思います。では、産業として本来地方にあるべきなのにはないものは何だろうか。それをどうやって見つけていくのかというのが、これから主に地方が取り組んでいくことではないかと思つています。今日御紹介していただいたRESASをはじめとした様々なサポート、国もされていると思いますが、地方の取組もぜひどんどん支援していくべきだと思つています。

他方で、一極集中の是正を目指す国の視点で見ると、本来、東京にはなくてもよい産業を見つけるということになるのかなと思つています。これはここで出されている業種とか職種だけではなくて機能、例えば中枢管理機能、一般事務機能、あるいは生産機能などとして、どれなら東京になくてもいいかということもしっかり考えていくべきだということです。これもこれまで検討されたことがあります、コロナ禍でテレワークが進展する。今、改めて検討してみるべきだと思つています。その機能の中には、実は政府機能というものも重要なものとして含まれています。つまり、それも地方分散の1つの選択肢としてあるべきではないかと思つています。

スライドで御紹介いただいたドイツとの比較は、実は少し違和感がある部分もあつたのですが、全体としてはやはり見習うべき部分が多くて、例えば官民のドイツの機能を見る

と、首都ベルリンの一極集中というのは、東京のような形ではないですし、ドイツは道州制みたいな形ですが、州単位でも例えば今日御紹介いただいたレーゲンスブルクのあるバイエルン州はミュンヘンが州都ですが、ミュンヘンへの一極集中というわけでもないんですね。ですから、州や都市圏のレベルでも民間、そして政府の機能がどのように分散配置して、かつその上で産業が各地域で成り立っていくかというのをもう少し広いエリアの視野で掘り下げるべきではないかと思っています。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、村上委員、どうぞお願いします。

【村上委員】 では、手短に。先ほどドイツの話が出ましたが、海外を見ていると地方で生産性が高い場合は、そこに大きな国際競争力を持った研究機関、高等教育機関があるというケースが多いと思います。ドイツもそうですけれども、例えばアメリカもそうですし、イギリスもかなりそういうパターンが見えます。産学の連携があり、そこから中小企業も含めて様々なビジネスチャンスが生まれてくるというようなエコシステムが、ミクロのレベルで地方の都市にも起こっているということが海外で見られると思います。それを参考にして日本がやるべきことというのは、前のお話でもありましたけれども、優秀な人材が流入してくるということを考えたときに多様性の担保だと思います。

先ほども教育分野の多様性という話をしましたが、小中学校もそうかもしれませんが、特に高等教育における多様性を担保するような、そういったシステムを政策側で地方に対して押し出していくということを考えなければいけないのではないかと思います。そうすると、教育を考えたときにおのずと、そこに住む外国人であったり、あるいは若者であったり、女性であったり、そういう人たちが住むためにどういった基本的な、基礎的な条件が必要なのかという議論につながりますので、エコシステムを地方で作っている海外の例を考えたときに、そこは日本の1つの大きなヒントになると思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、広井委員、どうぞお願いいたします。

【広井委員】 充実した資料だと思いましたが、2点です。1つは、前からも言ってきた点ですが、若い世代のローカル志向の支援という点をやはり重視するべきではないかと思っています。若い世代のローカル志向、いろいろなデータを見ましても、いわゆるヤンキー経済と言われるような層から、またかなりの高学歴層まで、そういった傾向があるのは確

かです。若い世代のローカル志向の支援というのは、趣旨としては、思えば高度成長期というのは、大都市圏の周辺に大規模団地をどんどん作って、いわば国を挙げて若者が大都市圏に集まってきたのを支援した。ある意味では、その逆を考えていく必要があると思うんですね。方向は逆ですが、単純な逆というよりは、いろいろなまた違う形になると思います。住宅もそうですし、大学などの教育機関、それから、やはり情報のネットワーク、テレワークなどの支援など、そういった若い世代のローカル志向の支援ということをかなり重視するべきではないかというのが1点目です。

それからもう1点は、これは手前みそになるのですが、以前、ここでも紹介させていただきましたAIのシミュレーションのポストコロナバージョンみたいなのをやってきて、大体、今まとまっています。そこで出つつある結果が、かなり包括的な意味での分散型、つまり、東京、地方の分散という空間的な分散のみならず、働き方の分散、つまりテレワークのようなものも含めたり、あるいはまた男女の役割分担の分散型、女性活躍、この辺りが結構重要な要因だというのがAIのシミュレーションでも今回出つつありまして、そういう包括的な意味の分散型というところの視点が重要ではないかと言えるのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田委員長】 ありがとうございました。

それでは、高村委員、どうぞお願いいたします。

【高村委員】 ありがとうございます。簡潔に3点でございます。1つは、付加価値を生み出す産業をうまく地方の中に作っていく、誘致をしていくということが重要だと思います。そのときに先ほど村上委員がおっしゃった大学、あるいはそこに資金を回していく金融の役割というのは非常に重要だと思っていて、今日、幾つか事例を出していただいています、そこをもう少し掘り下げられると、事例も含めて、いいのではないかと思います。

2つ目が、先ほど末松委員のお話を聞いて大変勉強にもなり、刺激にもなったのですが、それぞれ自治体が抱えている課題、地域が抱えている課題、様々で、解決策もone fit allではない、自治体のまさに交渉力が非常に重要だと思いますし、それを行う自治体の実践というのを自治体自身が担うわけですから、そこをどうやって強化するか。今日、RESASも御紹介がありますけれども、実際、それぞれ様々な官庁のところでも努力がされているように思っていて、今の末松委員から御紹介があったような自治体のこうした取

組の例を掘り起こす必要があるのではないかと思います。今日、海外の例、御紹介いただきましたけれども、恐らく経産省の中小企業庁ですとか、環境省がいれば地域循環共生圏、あるいは総務省のところにもそういう事例があるのではないかと考えております。

最後は、これまでの議論の中で、この委員会でもやはり随分、将来に向けてコロナの影響もあって大きく変わっていきだろろうということを議論してきたと思うのですが、ここの国土の展望のところ、委員会からすれば、将来を見通したときに地域の価値が高くなるのだというメッセージは出していく必要があるのではないかと思います。それは分散型であることでの災害リスクを低減できるということもそうですし、あるいは再生可能エネルギーを求めている、あるいは脱炭素化の動きですとか、あるいは生命、コロナを経て、まだ最中ですがけれども、生命に対する価値、環境に対する価値、こうしたものが変わってきつつあるという、その変化とそれに伴った地域の価値がこれから高くなるのだということをメッセージとして、シグナルとしては出す必要があるのではないかと思います。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

最後の方は少し時間が短くなってしまい委員の方々には大変御迷惑をおかけしましたけれども、前半、後半と大体議論、様々な御意見をいただきましたので、あとは事務局のほうでまた資料をまとめていただくのと、次々回にもう一度地方の議論をする場がございますので、委員の皆さん方からその場でまた地方についての御意見を賜ればと、このように思います。それでは、会議のほうはここで終了とさせていただきたいと思います。御熱心な議論をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この後の進行は事務局にお返しをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【小田桐企画官】 増田委員長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。

続きまして、事務局から3点お知らせをさせていただきます。まず、本日の会議の議事録は、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、国土交通省ホームページにて公表させていただきます。

2点目として、本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公表されておりますので、後日、資料を参照される場合には、そちらを御覧ください。

3点目といたしまして、次回の国土の長期展望専門委員会は、1月27日、水曜日の開催を予定しております。開催方式や会場等詳細につきましては、追って事務局より御連絡

をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —